

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的	取得価格	減価償却累計額	貸借対照表価格
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金						90,698
現金						157,124,795
普通預金	京都北都信用金庫額田支店		運転資金として			2,627,933
	京都銀行福知山支店		運転資金として			70,000,000
定期預金	京都北都信用金庫額田支店		将来の法人・施設の運営目的のための預金			55,000,000
	京都銀行福知山支店		将来の法人・施設の運営目的のための預金			0
	但馬銀行山東支店		将来の法人・施設の運営目的のための預金			50,000,000
定期貯金	京都丹の国農業協同組合夜久野支店		将来の法人・施設の運営目的のための預金			10,000,000
定額貯金	ゆうちょ銀行		将来の法人・施設の運営目的のための預金			58,917,303
未収金						1,309,407
事業未収金			12月～3月分介護報酬収入、利用者利用料、委託調査料、講師料、助成金			837,157
未収補助金			結核予防、ケア事務、地域共生社会実現サポート事業			
前払費用			火災保険料、自動車任意保険料、概算労働保険料差額			
流動資産合計						405,907,293
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	特別養護老人ホーム及びケアハウス拠点 福知山市夜久野町1030番地及び 夜久野町平野834 番地	平成7年度 平成21年度	第1種及び第2種社会福祉事業の施設等に 使用している	1,139,202,155	757,387,872	381,814,283
基本財産特定預金	京都北都信用金庫額田支店					1,000,000
基本財産合計						382,814,283
(2) その他の固定資産						
建物	特別養護老人ホーム及びケアハウス拠点 福知山市夜久野町平野1030番地及び 夜久野町平野834番地	平成7年度 平成21年度	第1種及び第2種社会福祉事業の施設等に 使用している	210,197,550	85,493,712	124,703,838
構築物			庭石、看板、街路灯他	5,361,488	1,419,948	3,941,540
車両運搬具	日産キャラバン・トヨタハイエース・トラクター等12台		利用者送迎用	35,530,321	30,189,888	5,340,433
器具及び備品			給湯ヒートポンプ・昇降テーブル・低床電動ベッド他	75,801,060	65,227,807	10,573,253
権利			市水道加入権	161,296	99,955	61,341
投資有価証券	京都北都信用金庫		出資金			100,000
措置施設繰越特定預金	京都北都信用金庫額田支店		将来における人件費等の目的のための積立			4,000,000
施設整備等積立預金	京都北都信用金庫額田支店		将来における施設整備等の目的のための積立			9,000,000
修繕積立預金	京都丹の国農業協同組合夜久野支店		将来にわたる修繕等の目的のための積立			0
	京都北都信用金庫額田支店		将来にわたる修繕等の目的のための積立			5,200,000
	京都銀行福知山支店		将来にわたる修繕等の目的のための積立			31,500,000
備品等購入積立預金	京都北都信用金庫額田支店		将来にわたる備品等購入の目的のための積立			3,635,000
車両整備積立預金	京都北都信用金庫額田支店		将来にわたる車両整備の目的のための積立			5,380,000
長期前払費用	福祉施設共済会、あいおいニッセイ同和		火災保険料			898,580
その他の固定資産合計						204,333,985
固定資産合計						587,148,268
資産合計						993,055,561
II 負債の部						
1. 流動負債						
事業未払金	3月分業者支払、社会保険料、給与、 共済会負担金、水道光熱費、電話料他					35,865,466
1年以内返済予定設備資金借入金 預り金	京都北都信用金庫額田支店					0
賞与引当金	30年度賞与引当金					15,981,000
流動負債合計						51,846,466
2. 固定負債						
設備資金借入金						0
固定負債合計						0
負債合計						51,846,466
差引純資産						941,209,095

(記載上の留意事項)

- 土地建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- 同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- 科目を分けて記載した場合は、小計額を設けて、「貸借対照表価格」欄と一致させる。
- 「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- 「貸借対照表価格」欄は、「取得価格」欄「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- 建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- 減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価格から貸借対照表価格を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- 車両運搬具には、会社名と車種を記載すること。車両番号は任意記載とする。
- 預金に関する口座番号は任意記載とする。